総合教育会議 会議録(概要)

(令和2年度 第2回総合教育会議)

開会 令和2年10月23日(金) 閉会 令和2年10月23日(金)

15時00分

16時40分

場所 西宮市役所本庁舎4階 442会議室				
出席者	西宮市長 石井 登志郎		副市長 北田 正広	
	教育長 重松 司郎		副市長 田村 比佐雄	
	教育委員 側垣 一也		政策局長 太田 聖子	
	教育委員 長岡 雅美		教育次長 坂田 和隆	
	教育委員 藤原 唯人		教育次長 佐々木 理	
	教育委員 山本 幸夫			
事務局	職	氏名	職	氏名
	産業文化局長	岩﨑 敏雄	教育総括室長	薩美 征夫
	政策局参与	安井 洋一	教育企画課長	吉田 巌一郎
	政策総括室長	 楠本 博紀	社会教育部長	上田幹
	政策総務課長	安座間 昌三	社会教育部参事	中島 貴子
	政策推進課担当課長	岡崎 州祐	地域学校協働課長	谷口 博章
	政策総務課係長	時岡 誠治	学校教育部長	漁修生
	政策総務課主事	池田 愛	学校教育課長	木戸 みどり
傍聴者数	9 名			

令和2年度 第2回総合教育会議

日時:令和2年10月23日(金)

於 : 西宮市役所本庁舎4階

4 4 2 会議室

開会 午後3時00分

○事務局 ただいまから、令和2年度第2回目の総合教育会議を開催いたします。

開会に先立ちまして、会議の出席者に関し、委員の皆様にお伺いをいたします。運 営要綱第5条第3項、会議は副市長、政策局長、教育次長の出席を求めることができ るとの規定に基づき、本会議に副市長、政策局長、教育次長が出席することについて、 構成員である委員の皆様に御異議は無いでしょうか。

- ○全委員 (異議なし)
- ○事務局 ありがとうございます。続きまして、会議の傍聴に関して、委員の皆様にお伺いいたします。地方教育行政法第1条の4第6では、総合教育会議は公益上の必要があると認められる場合を除き、原則公開と定められております。

本日予定の議題、「西宮市教育大綱の改定について」及び「全庁的な生涯学習推進体制とコミュニティ・スクールについて」は非公開とする公益上の必要が認められないため、本会議を公開することに御異議はありませんでしょうか。

- ○全委員 (異議なし)
- ○事務局 ありがとうございます。それでは傍聴人の方に入室をしていただきます。 なお、傍聴人が遅れて来られた場合も、随時入室していただくこととしますので御了 承ください。

(傍聴人入場)

- ○事務局 それでは、総合教育会議を始めさせていただきます。初めに、市長から御挨拶申し上げます。
- ○石井市長 それでは、本年度西宮市第2回総合教育会議を開催させていただきた

いと思います。

まずは、本日の第2回の総合教育会議を開催させていただきます。まずは、教育長初め、教育委員会教育委員の皆様方には、西宮市教育行政中心に市政、様々な力添え、御協力いただいておりますこと感謝申し上げます。

本日は、本年度の2回目ということであります。言うまでもないことでありますが、 新型コロナウイルス感染症という未曽有の事態の中で今、今日を迎え、今年度1回目 はそうした中でGIGAスクール構想についてお話をさせていただきました。そして、 今年、今、今日は総合教育会議、教育大綱についてお話をさせていただくということ でもあります。コロナの中で気づかされたこともあるわけでありますが、この教育大 綱というのは法に基づいてそれぞれの自治体がその教育施策を示す重要なものでもあ ります。私自身、前の市として初の教育大綱、この大きな方向性について是とすると いうようなことでやってまいりましたが、その上で、一方で加味をしたいもの、そう したことがあるのではないかというような思いから、教育大綱の改定というようなこ とで、皆さん方と議論をしてきて、今日まで積み重ねさせていただきました。加味を したいことというのは、今日まで申し上げてきたことと重なりますが、子供の育ちを 支えるのはその本人、学校、親だけでなく、社会、こうしたものの社会、そして地域 社会、こうしたことが大変重要だというふうな思いでもあります。それを地域社会、 子供、学校、そうしたそれぞれのアクターが指揮をしながら、それを共有するという ような教育大綱にしていきたいというような思いでやってまいっているところでもあ ります。ぜひ今日まで、ちょっとコロナで間が空きましたけれども、そうした上で積 み上げてきた議論でありますので、それなりに煮詰まってきたところでもありますの で、今の現状を共有いただいた上で、また皆さん方といい議論ができればと思ってお ります。

併せまして、今日の2つ目の議題については、「全庁的な生涯学習推進体制とコミュニティ・スクールについて」ということであります。これは今、私が教育大綱の改

定に向けて申し上げた思いと密接不可分なものであります。生涯学習というものがそれぞれの人生の彩りを加えるということだけにとどまらず、その学びが社会に還元をされ、そしてよりいい地域になっていくというような好循環を作っていきたいというような思いを皆さん方と共有できればと思っているところでもあります。その一つの象徴的なものとしてコミュニティ・スクールというものを本年度から試行実施を進めているところでありますが、この状況なども含めて御報告をしていただいて、そして皆さん方と議論を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上、冒頭申し上げさせていただいて、議題に入らさせていただきたいと思います。 まず、最初の議題、西宮市教育大綱の改定につきまして、今日まで議論を積み上げ てきたもの、資料に基づいて政策局より説明をお願いしたいと思います。

〇政策局 失礼いたします。政策局の安井でございます。私のほうから教育大綱の 改定につきまして説明をさせていただきます。

まず、お手元にA3の横の紙「教育大綱改定に係る要素やこれまでの取組など」というのを御覧いただきたいと思います。

昨年の10月から教育大綱の改定につきましてこの場で御議論いただいておりましたが、少しコロナ等で間が空いてしまいましたので、ここまでのまとめ、これまでの取組などのまとめですとか、いただいた御意見のまとめを1枚にしたものになっております。

まず、左上「教育大綱を改定しようとする背景」でございます。これは昨年の10月17日にこの会議に出させていただいた資料からの抜粋でございますが、改定しようとする背景といたしまして、国の教育振興基本計画というのが平成30年6月に改定されまして、そういう新たな参酌すべき基本方針が示されているところでございます。また、ほかには、社会に開かれた教育課程、主体的・対話的で深い学び等を盛り込んだ新学習指導要領の全面実施があるということ。小学校では今年度から、中学校

では来年度からこれが実施になるということでございます。また、3つ目の白丸にございますように、シチズンシップの醸成ですとか、4つ目の子供たちが担う新しい時代で求められる資質・能力などへの対応と、こういうことが改定しようとする背景でございます。

これまでにしました取組につきましては、その下のところ「改定に向けた取組」でございますが、まず総合教育会議では昨年の10月17日、それから11月27日の2回に分けまして新たな教育大綱に盛り込む内容などを協議いただいたところでございます。その後、西宮市子ども・子育て会議の場でもこの教育大綱の改定につきまして委員の方から御意見を頂いたほか、公私立の教員を対象にしまして教育関係者のヒアリングを今年の1月から2月にかけて行ったところでございます。さらには、4つ目の白丸にございます子ども未来カフェ、ちょっとこれ日付が抜けておりまして、申し訳ございません。令和2年2月8日に公募等で集まりました市民の方、56名の方に参加いただきまして、市民会議という形で意見交換をさせていただきました。後ほど内容については御説明いたします。また、これに先立ちまして、市民3,000人の方を対象に教育大綱に関するアンケートなどを実施したところでございます。

こういう取組を経まして、いただいた御意見をまとめましたのが、その右側、オレンジで囲っているところ「総合教育会議・ヒアリングの御意見のまとめ」のところからまず御説明をいたします。詳細につきましては、お手元に教育大綱改正に関していただいた意見等の整理という別冊の資料を御用意いたしておりますので、また詳細についてはこちらを見ていただきたいと思います。頂いた意見、たくさんございましたが、これらを事務方のほうで13の柱に分類をさせていただいたのが、この囲みの中でございます。

まず1つ目、「西宮という環境」でございまして、やはり西宮は都市部にあるけど も自然が豊かだとか、大切にしたい文化がある。こういうものを教育大綱に盛り込ん ではどうかという御意見を頂いたところでございます。 2つ目の白丸、教育で子供たちが身につけていく「生きる力」、これを明確にして はどうかということで、御意見を頂いております。

それから、その次、3つ目の白丸につきましては、教育は学校だけでない地域の教育力の低下などの御意見を頂いておりますので、そこにございますように、「学校」「家庭」「地域社会」は西宮の教育の当事者というふうな形でしてはどうかというふうに思っております。

それから4つ目、AI、IoTなど、産業構造と労働環境を一変させるようなことが今進んでいるところでございますので、こういうような中で、世界は今、これからどういうふうに変わっていくのかという視点が必要ではないかという御意見。

その次の白丸では、経済社会の成長の陰で忘れられてきたようなというのはやはり、 我慢強く物事に取り組んでいくようなこと。こういうことも入れる必要があるんじゃ ないかという御意見を頂いたところでございます。

その次の白丸、「多様な協働」「感性・創造性」を通じて新しい価値を生み出すということにつきましても、やはり多様な主体との協働というのはもうこれは時代の要請のようなところがございますし、あと今回のキーワードでございますシチズンシップにつきましても、まさに1丁目1番地のようなところにもなっているところでございます。

それから、その次の、西宮市も「夢を育む教育の町」を目指す当事者の一員である と、こういう内容を入れてもどうかということも御意見を頂いております。

さらに、自尊感情、自己肯定感を身につけることができる環境といたしまして、これはやはりヒアリング、それからその横の少し書いてございますが、子ども未来カフェの中で、現在の子供が抱える課題、あるいはその保護者等からの希望として、自尊感情、自己肯定感を身につけてほしいというようなことがございましたので、これも入れてはどうかというふうに考えているところでございます。

その次、幅広い他者とのコミュニケーションの力を育てられる環境、それから、子

供が地域の一員として暮らし、育つことができる環境、これも今の時代の要請というところございます。また、人間関係の結び方がぎこちなくなっているという指摘、それから親以外の大人とのコミュニケーションが大切だというような御指摘もいただいているところですので、こういうものを入れてはどうかというふうに考えております。

さらにその次、教育の機会が保障され、多様なニーズにも対応できる環境、こちらのほうは、現大綱に十分な記述がなされていないのではないかというところで御指摘をいただいておりますので入れてはどうかと、このような視点を入れてはどうかというふうに考えております。

それからその次の、乳幼児から大人に至るまで教育が続けられる環境、これはやは り市民の醸成ですとか、シチズンシップを醸成していくには子供から大人まで教育が 続けられる環境というのは不可欠ではないかという御意見がございますので、こうい うものも入れてはどうかというふうに考えております。

また、生活や遊びの中で体験することができる環境、それもやはり体験が不足しているというような御指摘、感性を育むのには体験が望ましいというような御意見を頂いておりますので、こういうことも入れてはどうかというふうに考えております。

その下の、子供だけでなく大人も、生涯学び続けていくことが大切というものが、 この二つ上の項目とほぼ再掲ということですので、割愛させていただきます。

さらにその右側ですね。「子ども未来カフェ」で頂いた御意見のほうを紹介させていただきます。こちらも紹介につきましては、教育大綱に関するアンケート、「子ども未来カフェ」で寄せられた意見として別冊を御用意させていただいておりますので、御覧いただければと思います。

まず、「子ども未来カフェ」は、ワールドカフェ方式という形で開催させていただきまして、まず市民の方に「西宮の子ども像として大切にしたいキーワード」というのをいただきました。その中で、88件中24件で「自己肯定」だとか「自尊心」ということをキーワードになるような、子供が自分を大切にするだとか、ありのままで

いいよというものがキーワードとして挙げられたところでございます。

その次には、11件で「意思決定・判断力」ということで、自立と主体性を大切に だとか、自分で考える力などがキーワードとして挙がったところでございます。

さらに、「子ども未来カフェ」ワールドカフェの2ラウンド目では、「西宮の子供像に近づくため、私たちにできること」保護者の方なり、大人ができることというふうな題で議論をしていただいたわけですけども、その中で一番多かったのが84件中15件ということで、「つながる」ということで、学校・地域に対して関心を持つとか、子供を取り巻く大人同士のコミュニケーションをしっかりとると、こういうような意見が寄せられたところでございます。

また、その次に多かった項目としましては、「地域で育てる」ということで、明る い挨拶だとか声かけ、少しのおせっかいと、こういうようなキーワードが出ていたと ころでございます。

これらの御意見をまとめまして、教育大綱の改定でありましたこれらを反映するとともに、その下にございますように、「シチズンシップの醸成」だとか「様々な主体の参画」と、これを改定の根底に流しながら御意見を反映させていきたいというふうにしております。

さらにその下、緑色の枠で囲んだところでございますけども、「新型コロナウイルス感染症による学校園等への影響」というものを御用意させていただいております。本市の教育大綱は、本当に根本的な方針を指しているというようなものもございますので、詳細な記載ということは行いませんが、やはり突然の休校等で子供たちを含め、学校に与えている影響というのはこの新型コロナウイルス感染症というのは大きいものがございましたので、それを少し横目に見ながら御議論いただければと思っております。左側につきましては、今年の6月に本市の対策本部がまとめました報告書の中から学校園に関するところをピックアップしたものになっております。さらに右側につきましては、文部科学省が新型コロナウイルス感染症に伴う児童生徒の「学びの保

障」の総合対策パッケージとして処理したものの概要を入れておりますので、御参考 にしていただければというふうに思っております。

次に、「西宮市教育大綱の改定について(草案)」となっている資料を御覧いただきたいと思います。こちらのほう2枚ございまして、まず前文のほうの改定草案につきまして御説明させていただきます。

一番左側に現在の教育大綱を置かせていただきまして、真ん中に今説明いたしました改定に当たっての基調となりますキーワードを置いております。で、右側に教育大綱の改定草案のほうを記載しておりまして、ちょっとすみません、見にくいのですが、一番右側に「子ども未来カフェ」で頂きました御意見を該当するところあたりに配置させていただいている形になってございます。

まず、現在の現行の教育大綱のほうを御覧いただきたいのですが、1つ目の白囲みのところ、「子供たちは」で始まる部分でございますが、ここは現在の大綱は子供に対する基本的認識というものが書かれているところになります。これを今御説明しましたような項目を加えて検討いたしまして、右側のところ、文章を直しております。まず、1つ目の白囲みは、目指す教育の基本的な認識というものを述べてはどうかというふうに考えております。すみません。ちょっと説明が前後いたしますが、大綱のところの中に赤文字で書いてある文言がございますが、これにつきましては現在の現行の教育大綱から改定後にも引継ぐ言葉、これを赤文字で示しておりまして、右上に数字を振っておりますが、これが必ずどこかで対応しているというふうな構成になっておりますので、よろしくお願いいたします。

それではその、目指す教育の基本的認識でございますけども、改定後につきまして特には1段目につきましては、これまでもこれからも続いていく西宮の教育ということで、それを記載してはどうかというふうに考えているところでございます。それから2段目につきましては、地域全体で教育を取り組むんだという内容で書かせていただいておるところでございます。さらに3段目につきましては、これから求められる

資質なりそういった内容で書かせていただいたというところが、改定草案のまず一つ 目の目指す教育の基本的認識の箱の中という中身でございます。

それから2段目、2つ目の箱のところでございますが、左側、現行の教育大綱は子供に対して大人がどうあるべきかというような内容で書かれております。ここにつきましては、今回大幅に改定をいたしまして、西宮市という町で目指す教育の方向性というふうなスタンスで書かせていただいております。少し中身に触れますと、まずリード文といたしまして、「西宮市はこのような視点に立ち」というのは、この上の教育の基本的認識を指しておりまして、「一人ひとりを大切にしながら、たくましさとしなやかさを持ち、未来の西宮、未来の世界を生きる人間を育てるまちをめざします。」と。まちそのものがこういうものを次に掲げる項目を目指していくんだという構成にしております。で、1つ目、「市民一人ひとりが個人として尊重され、乳幼児期から家庭や地域の温かい見守りと信頼の中で、思いやりと自分を大切にする気持ち、自立心を育むまちであること。」というふうにさせていただいております。現在の大綱から引継ぎました内容というのは、この第1の中におおむね入るような形で少しまとめたというところでございます。

それから2つ目、「自分らしい形で社会の中で共に生き、コミュニケーションをとり、支え合いながら、それぞれの役割と居場所が見つけられる町であること。」ということで、特に最後のところ、「居場所」というふうにしておりますが、これは当然ながら活動することも含めて「居場所」という表現で表現しているというところでございます。

それから3つ目、「市民一人ひとりがおかれた環境や状況などに関わりなく、教育を受ける機会と必要な支援を受けられるまちであること。」ということで、教育の機会の保障、多様なニーズにも対応というようなところを第3の項目で持ってきて記載させていただいております。

それから4つ目、「乳幼児期から質の高い教育・保育を受け、豊かな体験活動を通

して、生きる力を培っていけるまちであること。」ということで、乳幼児期からの質 の高い教育・保育、それからその後の学校での学習、豊かな体験というものから生き る力を養っていくというところを記述させていただきました。

次に5つ目、「生涯にわたって、あらゆる機会に学び続け、その成果を適切に生かすことを通じて、豊かな人生を送ることができるようなまちであること。」ということで、生涯にわたって学び続けるという生涯学習の観点で、その成果も生かすことを通じて豊かな人生を送っていくまちであることというふうな形で記述をさせていただいたところでございます。

これが今回新しく設けました西宮という町での目指す教育の方向性を示すパートでございます。

最後、3段目につきましては、現行も、それから改定後につきましても、大綱の性格を表したような内容というふうにしているところでございます。

2枚目をお願いいたします。2枚目につきましては、現行の呼びかけ文のところの 改定案でございます。大きな改定というのはあまりしておりませんが、内容を精査い たしまして、順番なり、あるいは整理というところをしたところでございます。

まず、現行側にございます「挑戦する勇気」これにつきましては、このまま「挑戦 する勇気」ということで一番目に持ってこようかというふうに思っているところでご ざいます。

次に、現行の大綱では「自分で考える力」といたしまして、「物事を鵜呑みにせず、自分で判断し、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。」、大人に対しては「自分の期待や特定の考えを押しつけず、子供の話にじっくり耳を傾けましょう。」という項目がございました。これは、自分で考える力が低下している、すぐに答えを求めてしまうという子供の課題に対して設けられた文章でございますが、これを2番目ではなく3番目、現行大綱にあります3番目の「立ち上がるたくましさ」これを改定後では2番目に持ってきまして、「自分で考える力」は3番目に持ってこようかという

ふうに思っております。その上で、少し子供向けの文案も修正いたしまして、「様々な情報に惑わされず、正しく判断したり、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。」ということで、これはインターネットなどの情報が氾濫していること、そこから適切に情報を選ぶことができるかという課題に対して呼びかけるというふうな内容に改めてはどうかというふうに考えております。

次に、現行のほうをもう一度見ていただきたいのですけれども、「他への思いやり」といたしまして、子供のところに行きますと、「自分とは違った価値観も尊重し、他に対して思いやりを持ちましょう。」という内容になっておりましたが、これを少し分解いたしまして、「異なる考えの尊重」それから「他者への思いやり」というような項目で少し分けて書いてはどうかというふうに思っております。「異なる考えの尊重」につきましては、少し順番を修正いたしまして、子供向けでは、「一人ひとりの異なる考え方や価値観を認め合い、大切にしましょう。」大人に対しましては、「様々な文化や価値観を持つ人と出会う機会をつくり、違いを認め合える社会づくりを進めましょう。」という文言にしてはどうかというふうに思っております。これで改定案では、上から2つが「失敗を恐れず、挑戦することが大切」というような呼びかけ、それから3つ目の「自分で考える力」と「多様な考え方・価値観の尊重」で「自分を大切にし、他者も大切にする」というふうな整理ができるのかなというふうに思っております。

次に、現行の「健康的な生活」、下から3つ目になりますが、そちらのほうを御覧いただきたいと思います。子供向けの中には「規則正しい健康的な生活を心がけ、社会のルールを守りましょう。」あるいは大人のほうでは、「子供の健康的な成長に気を配った家庭環境をつくり、子供の模範となる態度を心がけましょう。」という内容でございました。これは社会のルールに関する言葉と、本当に規則正しい健康的な生活をしましょう、という2つの要素が含まれているというふうに考えまして、「社会のルール」と「規則正しい健康的な生活」に分けてはどうかというふうに思っている

ところでございます。

さらには一つ飛ばしまして、現行のほうの大綱で「愛情と敬意と寛容」という言葉がございます。大人に対して「子供たちに対して、愛情と敬意と寛容さを持ちましょう。」ということでございますが、これは当然自分の子供だけではなく、他者の子供も含めてということでございますので、「他者への思いやり」「社会のルール」「愛情と敬意と寛容さ」というこの3つを合わせまして、現行の大綱では「社会の一員としてのふるまい」というふうに整理をさせていただこうというふうに思っております。で、文案といたしましては、子供に対しましては「わたしたちの社会のルールを守るとともに、他に対して思いやりを持ちましょう。」大人に対しましては、「社会の一員として他者に愛情と敬意と寛容さを持ち、子供の模範となる態度を心がけましょう。」という文案にしてはどうかというふうに考えております。

現行の下から2つ目、「ふるさとへの誇り」につきましては、そのまま「ふるさとへの誇り」としておりますが、少し文案を修正しておりまして、「わたしたちが暮らす西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。」というふうな文案にしてはどうかと。あるいは大人に対しても「子供が過ごし、育つ」というのを頭に入れまして、「地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。」ということでまとめてはどうかと思っております。なお、この文中にございます「ふるさと」というのは何を指すのかと少し議論になることが多いのですが、当然これは西宮のことを指しておりまして、住み続けたいとか、例えば離れていてもいつかは戻ってきたいと、子供にそんな場所であること、子供に対してこういう場所であることというところを願いまして、「ふるさと」というふうに表現をしているところでございます。

最後に、「心身の健康を保ち、さまざまな体験を」というところで、「規則正しい 健康的な生活」の内容をここへ持ってくるとともに、「楽しく遊び、いろいろな体験 をしてみましょう。」という子供への投げかけ、あるいは大人に対しましても「さま ざまな体験ができる機会をつくり、共に学び続けましょう。」という呼びかけを入れ させていただいて、整理をしているところでございます。

資料の説明は以上になります。お願いいたします。

○石井市長 ありがとうございました。いろいろな御意見、それから私どもの思いをここまでまとめてもらっているというところでもあります。そうした中で、今日は次、教育長のほうから資料の用意をいただいておりますので、お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○重松教育長 私のほうは、この資料をもとに一般的に日本というか、その中でど ういうふうな問題が起こっているかということで、一応いろいろなデータをまとめさ せてもらいました。

一つは、今の社会の状況、日本もそうですけども、世界中がそうなのでしょうけども、一つは少子高齢化、それから高度情報化、国際化、というのが進んでいると。さらに地球環境の問題、食料やエネルギーの問題等があると。その中で社会が成熟する中で、家庭や地域力の課題だとか、個人が明確な目的を持ったり、何かに意欲的に取り組んだりすることが以前より難しくなっていると。その中で今、子供たちを取り巻く状況で、例えば子供の学ぶ意欲だとか体力の低下、いじめや不登校などのいろいろな課題が起こっているということがあります。これはもう全体的に言えることなので、その中でじゃあどんな課題があるかということで、文部科学省とそれから内閣府が子供たちの課題ということで調査をしております。

その中で、文部科学省のほうでの現在の子供の課題ということで、子供の学力、特に読解力に課題がある。それから、規範意識が低下しているのではないか。それから青少年の自然体験の不足、それから読書活動も低下傾向、それから子供の体力の低下、それから食生活の乱れ、それから芸術・文化に触れる機会が非常に少なくなっていると、そういうことを言われています。内閣府のほうは、その課題に対してどう対応するかという形で書いていますけども、一つは確かな学力を育成する必要がある。それ

から規範意識を育成する必要がある。それから体験活動を推進する。それから読書活動の推進、それから体力の向上、基本的な生活習慣の習得、それから生涯学習への対応ということがあります。

これを見ますと、先ほど西宮でやっているいろいろな課題にほとんどこれが対応し ていますので、じゃあそのためにどうするかということで、上にOECDが、要する に子供たちを育てるためにどんな能力が必要なんだということで、その比率をどうす るかということで、いろいろなコンピテンシーをしています。その中で、県下への対 応、それから自分と他人のことを自己と他者をきちんと認識すること、それから最終 的に個人が自立できること、ということが一番大事だというふうに言っています。そ の中で、それをもとにして、ではどんな資質が必要なのかというと、一つはチャレン ジ精神、失敗を恐れずに主体的に取り組む勇気や、要するに強靭な、失敗してもそこ から学び直して立ち直れる、そういう力。それから自我の確立、自分は自分であると いう感覚を持ち、目的意識があり、他者への意思決定や生活を依存せず、自立した自 分を誇れること。それから3つ目に、システム的思考、社会や自然界において複雑な 課題を解決するためには、変化に最も影響を与える構造を見極め、様々な要因のつな がりと相互作用を理解し、真の変化を作り出すためのアプローチを身につけること。 それからコミュニケーション能力で、人との信頼関係を築き、人生全般を豊かにする ための欠かせない力であるということ。それから感性、美や善などの評価判断に関す る印象の対応的な意味を自覚する能力。それから規範意識として、道徳、倫理、法律 等の社会のルールを守ろうとする意識のこと。この6つの力があれば、子供たちがき ちんと養えば、今持っている子供たちの課題がある程度解決できるのではないかとい うのがOECDが示しているコンピテンシーです。

それと同時に、今回の学習指導要領では、生きる力ということで確かな学力、それ から豊かな人間性、それから健康と体力ということの3つの柱があります。これが俗 に言う知・徳・体ですけども、確かな学力は基礎的な知識・技能を習得し、それらを 活用して自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、 解決する力。俗に言う今言われている主体的・対話的で深い学びに関わっています。 それから豊かな人間性は、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心 や感動する心など豊かな人間性を育むことが必要である。健康、体力については、た くましく生きるための健康や体力ということですけども、そうするとさっきあったコ ンピテンシーと今の学習指導要領の3つがかなり重なっています。というか、ほとん ど同じような形になっています。それを今回の教育大綱の改定草案のところの前文と いうか中身の部分ですね、先ほど言った挑戦する勇気だとか立ち上がるたくましさに 当てはめますと、それが全部入ってきます。例えば、挑戦する勇気であれば、徳の部 分になるのが、上の学習指導要領の知・徳・体でいけば、ある程度徳になるのかと思 いますけども、一番はそのチャレンジ精神ということに関わってきます。それから、 立ち上がるたくましさも同じようにチャレンジ精神になります。それから自分で考え るについては、自我の確立と規範意識、それから多様な考え方、価値の尊重はシステ ム思考とコミュニケーション、それから社会の一員としてのふるまいはコミュニケー ションと規範意識、それから私たちのふるさと西宮は感性というふうにつながってき ます。それから心身の健康を保ち、さまざまな体験をということは自我の確立と感性 ということになります。そうすると、今まで持っている課題がこの中に全部入ってき ている、解決するための手だてが入ってきているということになりますので、ある意 味で言えばここで考えられたいろいろなものが全てここである程度それがきちんとで きれば解決できるんじゃないかというのを思っていますので、そういう意味で私とし てはこのような改定については非常にいろいろなことを取り込んだ中で、いろいろな ことがきちんと根拠としてできるものになっているんじゃないかということを思って います。

というのが私の説明です。

○石井市長 はい。ありがとうございました。

ちょっと広い視点から教育長からお話しいただきましたですけども、今回の改定の草案はそういう意味では国として求められているというようなこともしっかりと踏まえているという、そういうようなお話であったと思います。その上で、西宮市としてこのいわゆる地域社会、シチズンシップ、こうしたものを核にしながら、この教育というようなものもしっかりと思い出していきたいというような趣旨でのこの改定の草案でございますが、ここからは教育委員の皆様からこうした今の説明等々について御意見、御質問があっても結構でございますが、頂きたいと思います。順序は山本さん。最初に目が合いました。教育委員さん、順にこの流れでいきます。

〇山本委員 教育長のほうから全体的な話がございましたので、私はちょっと1点だけ話をさせていただきます。

最初に市長のほうが方向づけはこれを是としてさらに加味をしたいんだというふうなことのお話がありました。それで、私がすごく思ったのは、シチズンシップということをどう考えるかということはすごく大切なことだという気がしていて、つまりこれは社会を作るということに関わっていくので、これは地域の方も作るのだけど子供たちも教育の中で少しずつそういう社会を作るという経験はすごく大事だという気がするのです。そういうことを考えたときに、確かに規範意識ってすごく大切だし、欠けているところもあるんだけども、ルールそのものを守ろう、守ろうばっかり言ってたら、実はそれは作るということになかなか働かない。だから、アンケートなんかにもありましたけども、やはりその子供たちが何か受入れするような姿勢が結構あるというのがあって、だからシチズンシップということを関係していくと、やはり社会を作るというようなことと関係して、例えば、ここの具体的な法の改正案の中の、少し改定されました社会の一員としての振る舞いのところなのですけども、このあたりいろいろなルールを守ろうということも書いているのだけども、子供たちルールを守るとともに、自分たちでルールを作ったり作り替えたりすることを学ぶんだという、こういう経験を子供の時からするということがすごく大切だというので、まさにそれが

シチズンシップの中核の一つだという気が私はしていて、何かそういう言葉をここに 少し入らないものかなというようなことを感じたということです。

以上です。

○石井市長 なるほど。ありがとうございました。続いて、長岡さん、お願いします。

○長岡委員 私のほうからは、ちょっと具体的なワードになるのですけれども、主体性とか自立という言葉なのですが、例えば今回教育大綱を改定しようとする背景のところにも、新学習指導要領の全面実施というところにもこのワードが出てきますし、それから子ども未来カフェにも出てきます。それから次のテーマになる生涯学習でもそうなのですけれども、そもそも生涯学習というのは自発的な意思に基づいて行うことですので、そしてその手段や方法も自ら選んでそれを生涯を通して行っていくことなので、例えばここの教育の機会が保障され、多様なニーズにも対応できる環境が仮に整っていたとしても、その個人にそういった力、姿勢や態度や能力が備わっていなければ、それを活用することができないと思いますので、やっぱりそのあたりというのは小さな頃からつけていく力ではないかなというふうに思いました。

それから、今回教育大綱が新しくなったときには、ぜひこれを市民の方に知っていただくような、そういった取組が必要かなというふうに思います。アンケートを拝見したら、教育大綱の認知度は知らなかったというのが81.9%で、今回3,000名にアンケートをしてどれほどこのアンケート結果が戻ってきたか分からないのですけれども、ここに答えていただいた方というのはとても関心の高い方がきっとアンケートに答えてくださったんだと思うのですが、その方たちでさえ知らなかったということですので、ぜひこれは認知度を上げていただくようなそういった工夫をしていただければなというふうに思います。

以上です。

○石井市長 ありがとうございました。

続いて、側垣委員、お願いします。

はい。私はこれまでの総合教育会議の中でこの教育大綱についてのそ の基本的な考え方というところで意見を述べさせていただきましたが、全ての子供に ふさわしい社会は全ての人にふさわしい社会ですと、2002年の国連子ども特別総 会の子供代表の意見なのですが、まさにそこを目指すべきかなというふうに私はずっ と思っていて、教育もその子供たちの育ちもですね、それがどの部分で反映されてい るのかなというふうにずっと読みながら見ているのですが、いろいろとその言った意 見についてはかなり工夫して取り入れられているなというふうに思っています。ただ、 私はちょっと2つ目の囲いの中の「一人ひとりを大切にしながら、たくましさとしな やかさを持ち、未来の西宮、未来の世界を生きる人間」というのですが、例えば子供 のその国連特別総会の子供代表の意見としては、「皆さんは私たちを未来と言います けれども、私たちは現在でもあるのです」という意見、訴えがあるのですね。だから、 未来と言うと何か先のことだから先延ばししてもいいかなというふうな考え方がやっ ぱりどこかにある。でも、実際に子供たちは今の現在の社会を作っている大切な構成 員なんだということを、子供自身も、大人も子供もそのあたりを尊重できるような、 意識づけできるようなものであってほしいなと。それをどういうふうに書けばいいの かというのはちょっと今すぐここに具体的には見えないのですが、やはり子供の権利 条約でも生きる権利、参加する権利、守られる権利、育つ権利という4つの基本的な 権利があるのですが、子供たちが社会を作っていくことに参加できるような、そうい うふうな教育、あるいはそのまちづくりを目指していくべきかなと。そういう基礎と なる教育大綱かなというふうに思っていますので、ちょっと具体的なところでは述べ ませんでしたけど、私の思いとしてはそういうことがあります。

それと今、長岡委員がおっしゃいましたけど、認知度をどういうふうに高めるか。 これちょっと教育委員会の役割でもあると思うのですが、教職員に認知度がどれぐら いあるのかなというのはちょっと気になるところでありまして、やはりこの基本の教 育大綱が本当に子供たちに関わる、常に関わっている教育の現場で本当に認知されて、 そしてみんなが協力して進めるということが大切かなというふうに思いますので、そ う思いました。

○石井市長 ありがとうございました。

続いて、藤原委員なのですが、今の認知度を現場の教員という話もありましたので、 次に佐々木さんに行きますので、もう現場の教育大綱というものの共有、そうしたこ とも含めて、あと御意見も含めて考えながら藤原委員のお話を聞いていただければと。 すみません。よろしくお願いします。

○藤原委員 はい。藤原です。

これ拝見いたしまして、今のこの改定草案というものが初めて見たら、非常にすば らしいものだというふうに思うと思うのですが、現行の教育大綱という現行のものが 現実にあるわけで、それとの比較をしたときに、現行で私が個人的に非常に大好きな 部分というのが消えちゃっているというのがあります。具体的には何かといいますと 「敬意と寛容さ」という部分です。「敬意と寛容さ」をあえて子供を名宛て人にして 敬意と寛容さを持つべきだというふうに書いてある部分が、改定案においては消えて しまっているのではないかというふうに危惧するわけです。確かに前文部分の第2段 落の「第一に」というところで、「市民一人ひとりが個人として尊重され」という文 言がありますが、市民一人ひとりが判定人なので、これはパッと人が読んだら市民と いうと、普通大人の男女を思い浮かべるわけなので、当然子供を排除するという趣旨 ではないでしょうけれども、あえて子供を名宛て人にしたというところが表れないん じゃないかというふうに考えます。その各論部分ですね、子供、大人の列挙した部分 においても、「社会の一員としてのふるまい」というところに大人宛てに「社会の一 員として他者に愛情と敬意と寛容さを持ち」という文言がありますが、この他者にと いうところで、せっかく子供を名宛て人にしていたところがなくなっているというと ころが気になりました。この教育大綱だけではなく、いわゆるモットーですね。モッ

トーというものは何であえて言語化しなくちゃいけないかというと、それは社会の中でみんなが守れていない、守れていないわけでなくても不十分だとか、それともそもそも気づいていないというようなことをあえて言語化して、みんなで共有しましょうというところに意味があるんだと思います。そう考えたときに、この子供に対して敬意を持たなくてはいけないというのは、実はそもそもそういう発想のない大人というのが結構いるんじゃないのかなと。子供に愛情を持つというのはもう多くの人がそれはやるべきだ、できているかどうか別にしてやるべきだという価値観を共有できていると思うのですが、敬意を持つというのはあえてここでうたったというのが西宮のすごいところだというふうに私は感じたわけなのです。もしかしたら子供っていうのは不十分な存在だから軽んじても良いという発想の大人すらいるかもしれません。そこをあえて言ったというところがすごいところなので、このすごいところというのは踏襲してほしいなというふうに思います。

全体の趣旨が若干変わったというところがあるので、それに沿うそのシチズンシップというものを表に出したというところがあるので、趣旨としてそぐわないのであれば、あえてそこにこだわる必要はないと思うのですが、必ずしもそうとは思いません。じゃあ具体的にどこに文言を挿入すればいいのかというのはちょっと今具体的な案はないので何とも申し上げられないところですが、その点が私、非常に気になったというか、率直に言うと不満な点です。

で、従前から御意見出ている、じゃあどういうふうにこれ認知度を高めるかという話なのですけれども、現場の先生方に対するものは佐々木次長の御意見いただくとして、市民に対してはどうするべきなのでしょうね。私も何かアイデアがないわけじゃないですけれども、これ大人たちへ、子供たちへというのがこれ6つあるでしょ。この6つを例えば、西宮北口からガーデンズに行く渡り廊下のところにバーッと貼ったらいいんじゃないですかね。ああいう人通りが多いところに。あそこだけじゃなくて阪神西宮駅でもどこでもいいのですけれども、西宮市民が何か多く通りかかるところ。

別に西宮市民だけじゃなくていいと思います。これは他市から来る人に対してアピールすべきことでもありますので、そういうところにポスターをべたべたと貼っていくといいんじゃないのかなと思っています。

以上です。

○石井市長 ありがとうございます。

ちょっとじゃあ、佐々木さんの後、ちょっと公共物への掲示の対応も含めて、まあ それもちょっと。

佐々木さん、お願いします。

○佐々木次長 それでは、先ほど認知度を高めるに当たって、教育現場というような話だったのですけれども、やっぱり認知度を高めていくためには何か一発大きな衝撃を与えるということよりも継続性を高めていくことが大切かなというふうに思っています。少なからず毎年、年度当初に校園長を集めて研修会も持って、その中で大きくは教育大綱から、後は施政方針であったりとか、推進の方向で示したものを全て研修の中でやっていくわけなのですけれども、教育大綱が出来上がった年にだけそれをやっていたら、多分それで終わっちゃうかなというふうな気がします。ですから、教育大綱が継続的に先生方の目に触れる、教職員の目に触れるような形、あるいは考える機会を持つということを継続的にやっていく必要があるかなというふうに思っています。何かイベント的なインパクトのあるものというよりも、やっぱりこれは地道にやっていく必要があるのかなというふうに思っているところが一つです。

あと、ちょっと知らなかったとおっしゃった保護者の方々が多かったというのは非常に、僕にとっては逆にショッキングなことだなというふうに思っています。ただ、よく分かる現実としては、学校で行われている様々なことについて疑問を持っていただいてもいいのに、何か学校ってそんなものだよねということで済ましていただいていることが非常にたくさんあるんじゃないかなと。この間不登校に対する会議を持った時に、学校の校則についてどう思いますかねというような問いかけをしたときに、

ちょっと理不尽なものかなと思うのですけど、学校ってそういうところですよねみたいなところでやり過ごしてしまっているところがある。これは例えば教育全般に言えることなのかもしれないです。だから、関心がないわけじゃないのですけれども、学校教育ってこんなものですよねというところでやり過ごしてしまっていて、この例えば教育大綱ができた時にも、それと同じ温度感で、ああ、こういうことに書いてあるものが行われるんですねみたいなところでやり過ごしてしまっているところが、もしかしたら保護者の方々の中にもあるんじゃないかなというふうに思いました。だから、そこに働きかけていくというのは非常に難しいところだなということを印象として持ったということをお伝えしておきたいと思います。

以上です。

〇石井市長 大変心強い佐々木さんの後段のお話もありました。ありがとうございました。

じゃあ、ここまでを受けて副市長。

○北田副市長 まず、この改定案についての感想から少し述べさせていただきたい と思います。

今回、冒頭で説明のあった様々な御意見の中に、この教育を取り巻く環境が大事だというのがいっぱい、環境ってキーワードで出ていると思うのですけど、私、仕事柄、いろいろな環境がある中で、その一つにハードの意味での環境ってあると思うのですね。特に学校教育がその学校の施設の中だけで完結するものではないというのは多分皆さん、もう皆さんには釈迦に説法だと思うのですけど、そういうものだと私も思っていまして、地域社会とともにこの教育環境というのが改善されるべきだと。ただ、その中にハードの環境というと、学校施設はもちろんのことなのですけど、例えばその登下校の通学路から始まって、近所に小さい公園があったりお寺、神社があったり、例えばやっぱり西宮って町が緑が多くて、川があって海があって山があってとか、こういう環境そのものが子供の心を豊かに育んでいく一つの大きな力になるんじゃない

かなと。大人になってから自分が過ごした町がどんな風景だったか、どんな環境だったかというのは非常に色濃くその人の人生を彩る一つの要素になるんじゃないかなと思っていまして、そういう環境を整える必要もあるということで言えば、今回、この前文のところに「豊かな自然と伝統に恵まれた文教住宅都市・西宮では」というくだりで、我が町のことをまず書いていただいているということについては、非常に一つのこの要素としてこういうのが入ったのはありがたかったなというふうに思っているところです。その中でも特に「学校だけではなく、地域でのさまざまな体験を通して」ということで、地域ぐるみで子供を育てていくということも触れていただいていますので、そういう意味では環境全般にわたってこの前段に書いていただいているところは非常に良かったなという感想を抱きました。

それともう一つ、この個別の呼びかけの文章の中で、私も気になりました。ちょっと山本委員に先に言われちゃったのですけど、ルールのことですね、やっぱり。といいますのは、これも冒頭の説明の中で新型コロナウイルスの影響をちょっと横目で見ながらという話があって思い返したところなのですけども、皆さんが御存じのとおり、緊急事態宣言が出て非常に自粛要請がきつかった時に、これやっぱり日本人の特性だと思うのですけど、同調圧力ですね。そのいわゆるあまり明文化されずとも監視をされているようなイメージで、非常に息苦しい社会の感想が多分社会に蔓延したんじゃないかなと思っていまして、あまりルールのことだけ言い過ぎると、どうしてもかた苦しい、もろい、危うい社会になっていくんじゃないかと、そういうふうな思いも持ちましたので、もうちょっとそこに柔らかさが出るような文言が加わらないかなというのは、私の感想を持ちました。

それから最後に、藤原委員のほうから周知の仕方について具体的にポスターでも貼って人目につくところでという話も頂きました。いろいろな多分やり方があると思うのですけど、私の一つの考えとしては、教育現場だけとか教育のジャンルだけでこの教育大綱を終わらせたくないなという一つの思いがありまして、いろいろな多分市の

施策とか市の事業にもこの理念とか考え方は密接に関わっていくと思うのですね。特に後でまた説明があるかもしれませんけど、社会教育の部分、特に公民館等を首長部局にしていこうかという動きの中で、地域の活動の中で子供をどう育てていくかということが多分大きな問題、課題になってくると思うのです。そうすると、そういう事業とかそういう施策の中にこの教育大綱をリンクさせる、要は教育の狭い現場、すみません、狭いと言ったら怒られますけど、その現場の中だけで終わるんじゃなくて、いろいろな事業とかいろいろな施策の中でこれを一緒にリンクさせていってPRしてくと。こういうことが結果的に社会全体、市全体でそういう理念が広がっていく一つの大きな力になるんじゃないかなというふうに思っていますので、まさに令和3年度から社会教育部門を市長部局でも預かりさせていただくという中でも、こういう理念を広く伝えていくということは、いろいろなツールを使ってさせていただきたいなと思っています。

私の意見は以上でございます。

○石井市長 いろいろ大切な御意見が出ている中であります。そして今日この大綱自体に関しては、私自身は大方いいところまで来ていたかなというようなところでありますが、一方で、大変貴重な、大変いい御指摘をいただいておるので、もう一熟成がいるかなと思っているところであります。そういう前提で次、田村副市長に行きますけども、今お話された教育委員の方でもそうでありますし、これを大方の方向性は是と頂いたというふうな認識でありますけれども、あと気になるところなど、言い残しがないように一つ言っていただいて、ただ、時間の関係もありますので、短くお願いしたいと思います。田村副市長。

○田村副市長 まず、本当に感想レベルなのですけど、前文なんかは非常に充実を していて分かりやすくなったと思っています。その中で、基本的な考え方として現行 大綱にシチズンシップの醸成と、様々な主体の参画と、それを付け加えたということ で示されているのですけれども、シチズンシップの醸成はよく分かるのですけれども、 様々な主体の参画は、この中に書き込むというよりはもう結果として多くの方々に西宮教育に関わっていただく。そういうことなのかなと思っていまして、そういう意味では次の議題にあるコミュニティ・スクール、そういったものが具現化をしていくものかというふうに理解をしていて、そういったところに多くの人に参画をしていただく、そういう環境づくりが大事なのだろうなと思っています。

あと、広報の話を御指摘いただいているのですけど、今の大綱を作ったときもパン フレットとか、確かポスターとかも作ってはいたのですけれども、正直、どう利用し たかまた改めて検証したいと思います。

以上です。

○石井市長 それでしたら、太田さん、坂田さん、特にいいですか。この教育大綱に関してそれぞれお話いただいた教育委員さんで、追加で何かとか。方向性として。 今日大切なことを幾つか言っていただきましたので、また私、そして事務方のほうでもう一熟成させていただいて、その上で次の総合教育会議で皆さん方とまとめていくというような形にしていきたいと思います。そうしたことで、今日の段はよろしいということであれば、この議題については締めくくりたいと思いますけど、いかがですか。

○全委員 (異議なし)

〇石井市長 それでは、皆さん本当に貴重な御意見、深い御意見、ありがとうございました。事務方ちょっと大変ですけども、もうひと揉み、一緒にしてまいりましょう。

それでは、2つ目の議題に移りたいと思います。

2番目の議題は、「全庁的な生涯学習推進体制とコミュニティ・スクールについて」です。教育委員会より説明をお願いします。

○上田部長 説明させていただきます。

資料のほうは、お手元に資料1から4までをお配りさせていただいております。主

に資料1を使って説明させていただきたいと思っております。

今回、改定される教育大綱ですけれども、シチズンシップの醸成や様々な主体の参画という考え方が盛り込まれるということで会の議論が進んでおります。次年度予定しております社会教育行政の一部移管につきましては、資料1に列挙させていただいております。1から6まで列挙させていただいておりますような生涯学習の課題を踏まえまして、教育大綱の理念の実現に資するという目的を持って行うものでございます。公民館、図書館、郷土資料館といった社会教育機関は、これまでも市民の学びを支援する役割を担ってきましたが、今後は地域活性化、コミュニティ推進の場、まちづくりの拠点として、様々な主体を結びつけ、シチズンシップの醸成に積極的に働きかける役割を担っていく必要がございます。そのため、次年度より先ほど申し上げた三つの社会教育機関を移管しまして、生涯学習施策と地域づくり、コミュニティの施策が効果的に連携できる組織体制を目指していく予定でございます。

また全庁的な推進体制としましては、今年度、産業文化局に生涯学習部を設け、生涯学習審議会を設置し、市長を本部長とする全庁的な推進体制を整えたところでございます。

今後、改正教育大綱がうたいますシチズンシップの醸成や様々な主体の参画の実現に取り組む上では、担当としましては、二つの柱が必要であると考えております。一つは、全庁を連携して生涯学習の振興に取り組み、地域の担い手や、その育成やつながりづくり、持続可能な地域づくりを進めること。もう一つは、教育委員会において引き続きコミュニティ・スクールの推進に取り組み、学校を核とした地域づくりを進めるところでございます。これらを両輪として、人づくり、つながりづくり、地域づくりの好循環をつくりだし、教育大綱の理念の実現に取り組んでまいります。

続きまして、お手元に資料3、資料4でございますが、コミュニティ・スクールのパイロット校での取り組み状況をまとめた資料とリーフレットをお配りしておりますので、御覧いただけますでしょうか。

資料3の左から7列目、2年度臨時休業後、学校再開に向けた支援活動のところに、新型コロナウイルスによる臨時休業からの再開に向けて、支援の活動を行われた事例を紹介しております。一つだけ紹介いたしますと、上から二つ目の鳴尾北小学校では、分散登校方式で学校を再開した際、午前中に登校した1年生を教員が見送ると、教室の消毒ができなくなるため、コミスクのメンバーを中心に見送りサポートを行い、また1年生が初めての給食になることから、配膳などのサポートを行っていただきました。その他、記載のとおりですが、コロナ禍にもかかわらず、自主的に課題を見つけて、取り組んでくださったことに感謝し、心強く感じているところでございます。説明は以上でございます。

まず、私から今の説明に追加する形で、私の考えも若干述べさせてい 〇石井市長 ただきたいと思いますけれども、市長になってからですね、いろいろな所管、それか ら西宮の歴史などを学ばせていただく中で、なるほどと思いましたことが、昭和40 年代、50年代の公民館を中心とした生涯学習で、盛んだったときのコアコンテンツ、 つまり消費者教育であるとか、人権教育であるとか、子育ての部分が一時期、そこで 盛り上がったんでありますが、私の理解では、それが盛り上がったがゆえに、いい意 味で、分離独立して、消費者センターができた、男女共同参画センターという意味で できたと。一方でそういう意味では、そうしたコアコンテンツが独立したがために、 生涯学習というところに残っているものが、狭義の生涯学習になってしまったと。そ してさらにいえば、消費者センター、それから男女共同参画、生涯学習で社会に還元 というような文脈があるんだけれども、それぞれが行政の縦割りの中で、横に串刺し されてこなかった。さらに昨今、防災、教育という地域の皆さんにこそ、一緒に学ん で地域に一緒にやっていこうというようなことが、これまた行政の縦割りで、横串に さしにくくなったと。そうした中で、これは最終的には、議会に送りたい、ここでの 議論も踏まえて、御理解をいただいて、市長部局へ持ってくることで、市全体のシチ ズンシップというのに果たせないかというようなのが、今ここに至っているところで

あります。

私よりも、西宮の歴史に詳しい人たちばかりでありますが、教育委員の皆様方に そうした文脈も含めて、この大きな生涯学習の全庁的な推進体制、そしてコミュニテ ィ・スクールというのは、その一つの地域における核というようなことで進めてまい っているということでありますが、御意見を順次、教育委員の皆様方からいただけれ ばと思います。まず最初に山本委員のほうからいただいてよろしいでしょうか。 私は行政に入ったころに議論されたことがあったので、覚えてい 〇山本教育委員 るんですが、社協連携とか、社協融合というようなことがすごく言われまして、今か ら20年ぐらい前です。学校を核にして地域づくりをしようということで、千葉県の 習志野だとか、そういうところでかなりそういう実践がされていたと。それが何か、 全国にあまり広がらなかったのかなという気がしてて。その頃は、多分考え方として、 学校を中核として地域を活性化しようとか、つくろうという議論があった。それがど う変わったのかなというのは、その間の説明がなかなかできないんだけど、これを見 ると、地域の公民館を中心とした母体と、コミュニティをした学校のコミュニティ・ スクールを中心とした母体二つが両輪となって、学校をひっくるめた地域づくりをし ていこうと。そういうことで、持続可能なまちづくりをしようというふうに解釈でき たんですね。持続可能なまちづくりということは、具体的にどういうことかというと、 さっきのと全く、教育大綱での話と全く共通することで、自分たちが自分たちの学校 だよとか、自分たちが自分たちの地域だよということを実感できると当然、関わって くるわけですね。そうすると、さっきからずっと出ている、だからそこを参画できる という感覚が持てるようなことをしていくということが、すごく大事なことだという ふうに考えたんです。そうすると、具体的に先ほど市長からあった、何か具体に取り 組んで、みんなで考えていこうという、しかもその場合は、どっちかというと、例え ばコミュニティ・スクールも先ほどの説明の資料では、学校が「こういうことを頼む

から、ちょっと協力してくれへん」というような関わりが結構多いんですね。それは

それであって構わないんだけど、それだけだったら、頼まれたからしようかという、受け身じゃないんですよね。そうじゃなくて、地域も学校も、「本当にこれはそうだね、共通でしていかなあかんね」ということを取り組むことを通して、そういうふうな主体性を育てるというか、具体がいると思っているんです。私はそれは、最適なのは防災だと思います。自分たちの地域のこの地域のこんな災害が、ここで可能性があって、その時に地域や学校をどうするねんということを、まさにどっちもにとって必要なことで、そういうことから取り組むことを通して、実感として育てるということは、すごく大切だなという気がしています。以上です。

- ○石井市長 ありがとうございました。それでは、長岡委員お願いいたします。
- ○長岡教育委員 特に子供たちに特化して考えると、子供たちが経験する場所というのは、家庭、地域、社会ということなので、社会が担う教育的な意義というのは、とても大きいというふうに思います。ですので、この両輪となってというのは、非常によく理解できるのと、そのためには、まず地域が社会として形成されなくてはできない。地域社会というものがきちっと形成されないと、このコミュニティ・スクールというものも実現しないというふうに私は考えていますので、今御説明のあった、ちょっと図は違うんですけれども、前回少し示していただいた、この二つの円で重なりあっている部分というところで、協力、連携をしていくんだと、そういった考えには、とても賛同します。以上です。
- 〇石井市長 ありがとうございます。続きまして、側垣委員お願いいたします。
- ○側垣教育委員 コミュニティ・スクール、地域で学校を支えていくこと、協働で事業を進めるコミュニティ・スクールのモデルケース等も聞かせていただいているんですが、ちょっと私が気になって、委員会の中でも話をしたことがあるんですが、その推進委員のメンバーの方々が、例えば学校評議委員に出ていらっしゃる方、青愛協に出ていらっしゃる方、みんな名前が一緒なんですよね。やはり、課題はそこかなと思っていてですね。それともう一つは、年齢的に見ても、年齢がどうこうということ

ではなくて、熱心な方がたくさんいらっしゃいますので。でも本当に地域活動で中心になるような年代層が非常に少ないのかな、社会的にもやはり活躍していらっしゃるので、なかなか仕事上、難しいのかなというふうに思うので、その辺りを少し、今後検討していかなきゃいけないんじゃないかなと。

もう一つ思うのは、例えば子供は学校に昼間いるわけです。学校から帰って生活する場が地域ですね、町ですよね。ところが最近、例えば公園であったり、いろんなところに子供たちいないですよね、放課後。子供の遊んでいる姿が、コロナで学校がお休みのときは、町中に子供が公園で遊んでて、あふれてて、私はその光景を見てすごくうれしかったんですけれども、今またいないです、公園に子供たちが。そういう子供たちの居場所が地域の中に無いということが、今の社会の課題かなと。そういう居場所をどういうふうにつくっていくのかということで、地域の活動が盛んになってくるということになっていくのかなというふうに思うので、その方面からもちょっと考えていかなきゃいけないかなと。私たちも公民館の活動というのは、まだ生徒であったころから、西宮の公民館活動はすばらしいなみたいなことで、話は聞いてましたけれども。今は新たな取り組みとして考えていくならば、少し多面的に考えていかなきゃいけないのかなというふうに思いました。

- ○石井市長 藤原委員お願いいたします。
- ○藤原教育委員 市長にインタビューしたいことがあるんですけれども。今般、社会教育部門を市長部局に移すということによって、その目的は、シチズンシップの醸成に基づく、さらなる支援参画を促すといったところになると思うんですが、その組織的な改変によって、その目的が達成されることに、どうつながるのかというのが、私はイメージが持てていないので、御説明いただけたらありがたいんですけれども。 ○石井市長 私の理解は、組織的な改編は、一つの手段にしか過ぎませんが、もちろん教育委員会に残っていたとしても、それが密にコミュニケーションをとれば、全く影響ないじゃないかというような見方もあるんですが、とはいえ、先ほど申し上げ

たように、いわゆる地域活動、それから生涯学習のコアコンテンツと今後考えられる、 先ほど山本委員がおっしゃられた防災、そして環境であり、消費者教育などなどが全 て、中身が市長部局がやっているものですから、やはりそこで、教育長と私は、大変 よきコミュニケーションを取りながらやっているとはいえ、やはりこの組織の中で、 任命権者、それから意思決定のプロセスが違いますので、そういう中では、教育委員 会のほうの、教育部門でない生涯学習の部門は、市長部局として担わせていただくこ とがよりフレキシブルに回る、よりスムーズに回るという、そういう理解で庁内のコ ンセンサス、私が先頭になって取ったところであります。

○藤原教育委員 なるほど。よく分かりました。ありがとうございます。今さらながらで、申し訳ございませんでした。

今さっき御指摘されたんですけれども、地域社会において、いろんな団体があって、結局そこで活動されている方が、ある程度一定以上の御高齢の方で、大体同じようなメンバーで、トップの顔だけすげかえて、ほぼ同じ人が活動しているというのは、どこともそうなのかなというふうに思います。と言いますのは、保護者委員として申し上げると、いわゆる保護者と言われるような世代の人たちが、なかなか活動できていないというのがあるんだろうなと思います。それは、端的に仕事が一番忙しい時期であったり、子育ても一番忙しい時期であったりするということがあるのかなと思います。そうした時に、忙しくても、ただ参加したいというマインドをお持ちの方というのは、たくさんいらっしゃるというのが、私の感覚であります。この感覚はいつ入れられたかいうと、4年前にうちの小学校のPTA会長をやったときに思いました。やりたい気持ちは非常に大きいというのが、感覚的なところです。そこで、そういう人たちをどうすれば参加させることができるのかといった時に、当時私が考えたことは、二点ありました。まず一つは、負担を全て可視化しました。これをやれば、例えば週に一回、何時間ぐらい潰れますとか。そういった月に何回、どこに行かなくてはいけませんとかいうふうな負担を可視化したということ。

もう一つは、これをやれば子供の安全に、こういうところに役に立ちますという、 具体的な効果を明示したというのがあります。西宮の皆さんは、きっとマインドをお 持ちの方がたくさんいらっしゃると思いますので、参加ができるんだというところを 具体的に皆さんに示してあげることによって、どんどんどんだんであれての力を結集する ことができるんじゃないかというふうに考えております。以上です。

○石井市長 ありがとうございました。これは大切なことでもありますので、副市 長にも意見をいただいて。

それでは、私のほうから意見を述べさせていただきます。先ほど、 ○北田副市長 藤原委員のほうから、この社会教育部門が市長部局に移ることで、どんなメリットが あるのかというところを市長からも、一点お答えいただいたんですけど、実は私、副 市長になってから初めて、こういう社会教育部門、あるいは生涯学習の部分の業務に 関係させていただいて思いましたのは、もともと市長部局に生涯学習の一つの事業と して、宮水学園ですね、いわゆる老人大学といいますか、そういう事業をやっている。 ただそれ以外にどんな社会教育の分野の仕事、事業、施策があるのかというと、やっ ぱり教育委員会と二分されてて、どうしても一体感が出ないというところを非常に根 源的な疑問をもともと抱いていまして。ともするならばどこかにエンジン、ハンドル、 一つに束ねてやったほうが効率的じゃないかというようなことをまず教育委員会さん と、今の産業文化局のほうに投げかけて、そうしたらこういう議論が始まってきたと いう経過をたどっています。その後、それぞれの部局で、それぞれいいプランを出し ていただいて、ようやくここに至ったということで、まさに事業のスピードとか効率 性を考えるときには、やっぱりどこかの部門で束ねてやるというのが一番いいんだろ うなというふうに思っているところです。

それから、先ほどから教育委員の皆さんからのお話を聞いている中で、同感の部分がたくさんございまして、特に自治会さんだったり、あるいは民生委員さんもそうなんですけれども、同じ方が同じ顔触れで、いろんな会合に出てこられる、それは高齢

化があって、固定化しているという状況が非常に課題だということが、全ての行政の 分野で同じ課題を抱えています。

一方では、公民館という活動が今の若い職員からすると、ややもするとちょっと古くさい、昔の昭和の時代の香りがするというようなイメージを持たれているところがあって、実態的には、もしかしたらカルチャースクールみたいなイメージを持っている職員も結構いるんじゃないかなというふうに思っていまして、できればこういう機会を捉えて、もう一遍、公民館活動、それから社会教育活動をどうやったら地域に還元できるんだろうという仕組みを作れないだろうかと。

例えば人材育成、地域の方でこういう活動に参加していただける方を、この公民館活動の中でまさに育成とはちょっと上から目線で非常に申し訳ないんですけど、そういう人材が育っていっていただければ助かるなと。それを継続的に続けていくことで、まさにコミュニティ・スクールも含めた、いろんな活動に地域の方が参加していただける環境を整えていくと。これにつなげていけないだろうかと。こういう思いを持っています。

もう一つは、一方で市の職員の側の意識ですね。非常に縦割りで、それぞれの組織としては一生懸命頑張っているんだけど、地域の側から見ると、同じようなことを別の部署から頼まれると、こういうふうなこともよく言われます。これもやっぱり、どこかで打破したいと思っていまして。大きな方向性としては、今回の生涯学習、社会教育の分野をこういう市長部局に持ってきて一体化するということの究極的な目的というのは、我々の側からすると、一つは市、行政と地域のお付き合いの仕方。これをもっと効率的で軟らかく連携できるような体制に持っていく。その中で、市の職員の意識も変えていく。こういうところにもつなげていきたいなと思っていまして。それは、今たまたま教育委員会と産業文化局だけでやっているように見えるかもしれませんけど、これは全局にそういう意識を連ねていくことが大事だと思っていますので、2局のこういう併合だけに留まらず、市全体の組織として、地域の方々とどうや

って付き合っていくかというところを意識を変えていく、ここに注力しながら、これ から進めていきたいと思っているところであります。以上でございます。

〇石井市長 全庁的に関わる大きな話でもありますので、先ほどお話しいただいてなかった方も含めて、端的に御意見を言っていただくように回したいと思います。田村さん、太田さん、坂田さんの順でお願いします。

○田村副市長 コミュニティ・スクールといいますと、説明を見させていただくと、ビジョンの共有とかがあって、それは先ほど山本委員とかも言われていましたけれども、単なる学校に対する手伝いとか、単なる支援とか、そういうもんだけじゃないよという話だと思っています。そういう意味で、会議ではなくて熟議をするんだということで書かれているんで、そういったところに参画をしていただく人々、先ほどの教育大綱の様々な主体の参画に対するところがあるんだと思うんですけれども、そういうのをどうやって進めていくのかというのが大事なんだと思うのですが、そういう意味では、先ほど藤原委員が御指摘いただいた、いわゆる単なる手伝いでも入り口としては、あっていいのかなというのは、確かにそのとおりだと思いました。それも進めていくに当たりまして、社会教育を市長部局のほうに移そうという考えを持ってはおりますけれども、ただ移してしまったから、じゃあそれで全てがうまくいくかというのは、当然そうではなくて、やっぱり教育委員会さんとか、市長部局、連携をして、それぞれの役割分担を果たしながら進めていかなければいけないというのは、同じですので、そういった意味でお互い環境づくりを進めていきたいと思っております。

○太田局長 先ほど田村副市長のほうからもありましたけれども、よく地域に私どもが出向いていった時に、いろんなお仕事をお願いしたりとか、いろんな情報共有ということで行かせてもらうことが多いんですけれども、やっぱり地域の方は、別々の部署から、それぞれ来はるから、まとめて話をできひんのかみたいなお話がよくあります。確かに我々、先ほどのコアコンテンツがいろいろ部局に別れていてというお話がありましたけれども、それぞれ仕事として取り組むと、どうしても視野が狭まって、

自分のところの仕事のことだけを地域のほうにお話しに行くというふうになりがちなんですけれども、まずは、今回の組織を市長事務部局に持ってくることで、地域の方に対して、市としてもう少しまとまりを持って対応していかんとあかんなということがあるかなというふうに思います。

今年度からコミュニティ・スクールというのが始まっていますけれども、これは学校・家庭・地域が育てたい子供像というビジョンを共有して、それぞれの役割を果たしていくということですけれども、先ほどもシチズンシップの話がありましたけれども、やはりそういった市役所のほうも変わって、いろんな横串を刺して、地域のほうに出向いて行くことで、地域のほうも受け止めやすくなるんじゃないかなというふうに思っております。そういう意味では、今回組織の改正ということを通して、市の職員のマインドを変えていくということが重要だなというふうに考えております。以上です。

○坂田次長 皆さん、お話いただいたことの繰り返しになりますけれども、今回の生涯学習推進体制、体制を一つにまとめるということの中で、皆さん言っていただいたとおりのことについて、特に先ほど側垣委員がおっしゃった、いわゆる地域の人材の育成ということについても、今回のこの機を利用して、いわゆる公民館、図書館、社会教育施設を一体にするという、この機でお越しいただいて、今まで活動をしている団体のための部屋になってしまっていた部分について、改めて見直して、いかに公民館、図書館、それぞれの施設なんかを今までと違う形で融合させていくことで、さらに地域にとって、各固定の人だけではなくて、いろんな人にとって、敷居が低くなって自由に行き来できるような、その中でいろんなお話ができて、そこの中で地域に対する愛着として、いろんな課題についても解決する、いろんな形で議論をいただくような場として、活動していきたいと、させてもらえればということを我々も進めていきたいと思っております。そういうことに進めていくための今回の動きでなければならないと思っています。それによって、新たな地域、いわゆる人材というのも生み

出すことができ、それが地域も活性化させ、加えては、両輪としていきますコミュニティ・スクール、こちらのほうとしての地域活動推進員、協働活動推進員ですね。この辺の皆さん、あるいは、この辺のメンバーの方に対する新たな風も吹かせるという形のことで、いいような形の作用ができればなと思っております。以上です。

〇石井市長 ありがとうございました。様々御意見いただいたところですが、最初のほうで、山本さんがおっしゃっていただいた、何かお手伝いを地域の人たちにお願いするためだけのものをコミュニティ・スクールと言うのではなかろうと、まさにそういうことであろうと思います。一方で、今まだそういう意味では、参加の層が限られているというのも現実でありますが、コロナというのもありましたし、またコミュニティ・スクールという横文字が出てきたばかりで、こなれていないところもあろうと思いますので、ぜひ教育委員会のほうで、本来求める姿に高めていけるように市長部局と共に力を合わせながら、生涯学習の一つの形がコミュニティ・スクールというのを通じて、各地域に果実として、大きくしていければなと思うところであります。

先ほどの佐々木さんに意見と決意を。先ほど学校ってそんなもんだよな、というふうに親が思っているんだけれども、どんどん言ってもらったらいいというので、私がそう思っているわけじゃありませんけれども、そうしたことも含めて言うんですが、地域の特に保護者層の参加のハードルを下げる上で、がっつりどれだけ時間が取られるか分からないPTA活動の中、もしくは社会活動は、なかなか辛いと思うんですけれども、そういう中でICTの時代ですから、学校活動、文部科学省も今こうして、いろんなことを学校活動のICT化というようなものを言っているわけでありますけれども、今度防災の話をコミュニティ・スクールでやりますというようなことであるとか、後はこういう形で地域の何かをやりましょうというようなところで、今の情報技術、ICT技術というものをもっと学校に取り入れることによって、そうしたことがやりやすくなるんであろうなと。佐々木次長の元での教育委員会は、そうしたことにより、意欲的フレキシブルになるなというような思いを込めながら、その辺に関し

ての返しをいただければと思いまして。お願いいたします。

○佐々木次長 すみません、そんだけハードル上げて、何と答えていいのか分からないところがありますけれども。確かに今の小学校、中学校でもそうだと思うんですけれども、保護者の方々がスマホネイティブと呼ばれる世代に差しかかってきているのかなというふうな気がします。そういう意味では、私が教育現場でずっとやらせていただいた頃の保護者層とは大きく違ってきているし、ICTの活用についても非常にハードルが低い部分はあるのかなというふうに思っています。ですので、今市長から御提案があったように、今後一人一台タブレットというようなものが実現されていって、それを家に持ち帰るというような状況が生まれてくる中で、今市長の中で、オンラインによって、そういう保護者の集まりも一度やってみましょうよとか、いうようなものが出てきてもおかしくないし、むしろ、そういう形もあるんですよということを、どこかの場面で御提案させていただくというようなことも必要になってくるのかなというふうに思っています。

ただ私が非常に短い期間での校長経験のことを言わせていただきますと、当時PTA会長をされてた保護者の方が、私から見ると非常に忙しいお母さんでした。会長になっていただいたときに、正しい言い方かどうか分かりませんけれども、「断る理由は幾らでもあったでしょうに。お引き受けいただいて本当にありがとうございます」というふうに申し上げたところ、「逆に私は断る理由がないと思いました」というふうに保護者の方に返されたことがあるんですね。だからやっぱり、属人的な問題もそこには出てくるのかなというふうに思ったりしながら、先ほど藤原委員がおっしゃっていただいた「一生懸命参加したいなという思いをお持ちの方多いですよ」という言葉を支えに、また学校現場でやっていけたらなというふうに思いました。以上でございます。

○石井市長 ありがとうございました。教育長、いろいろ御意見をいただいた中で ありますけれども、総論的にでも極論的にでも、この件について御見解を開陳いただ ければと思います。よろしくお願いします。

○重松教育長 本当にこれなかなか難しいことだと思っています。ただ思っていることは、学校を中心としてどうするかということと、そうじゃなくて、地域としてどうするかという二つの問題があるような気がします。一つは、学校はあくまでも学校として、いろんなものを子供たちとやっていくと同時に、学校のものを地域に発信していくということが大きな課題になるし。今のように学校だけじゃなくて、地域で出て行って、例えば防災であり、いろんなことを地域と一緒にやっていくということがありますので、その意味では、コミュニティ・スクールというのは、大きな役割かなと思っています。

それと今度は逆に、地域のほうはどうするかといったら、地域のほうはなかなか連携が取れてないというか、地域にはそれぞれ連絡会議があって、それぞれの人が集まってやっていますけれども、そこがあって終わってしまって、そこに住んでいる住民全部になかなか降りていってないのかなということを思っています。その中で行事をやってということになりますので、そういう意味でいえば、学校であれば運動会であり、音楽会であり、図工展であるとか、いろんなことをやりますので、その意味では、そことは地域はつながっていってますので。ですから、今回のコロナのときでも「体育祭どうするの」とか、いろいろ言ってきてますので、そういう意味では大事なことだなと思います。

また西宮は独自にそういう意味での青愛協というのをつくってて、それはある意味では機能していってましたので、そこを今度は、教育連携会議にし、さらにコミュニティ・スクールというふうに今回やっていってますので。そういう意味では順調にいってるのかなと思いますけども。もう一つは、さっき言った地域の軸をどうするかという意味では、先ほどから言われているみたいに市長部局のほうで、いろいろ連携しながらやっていくと。そうするとコミュニティ・スクールが結び合う。多分、そこに地域でいろいろ活躍されているメンバーが、多分コミュニティ・スクールに入ってく

ると思いますので、そういう人たちと連携していけば、学校も活性化するし、地域も 活性化するかなというふうには思っています。

それともう一つ感じるのは、やはり地方と、西宮のような都市部では、全然感じが違うので、その地域性によっても大分違うかなということは思っています。PTAの役員を決めるのでも、西宮ですとほとんど女性が担っており、男性が入ったりするのは、無いとは言いませんけど少ないですね。ましてや、高校なんかでも、私も高校におりましたけれども、ほとんど女性です。ところが、地方では逆で、高校の役員はほとんど男性です。やりたい人がやったらいいん違うのと言うんですけれども、そんな傾向があります。仕事で農業とかやっている人が多いので、逆に時間的にはゆとりがあって、来れているとは思うんですけれども。そういう問題があるので、やはり地域性が違うのかなと。ですから、これは逆に西宮は西宮の特性を生かしてやればいいのかなというふうに思っていますけれども。

ただ先ほどあったように、いろんな部署が役があって、いろんな人が兼ねているというのは、やっぱり問題かなと。ある程度、少しずつ集約しながら、ここの部分は、ここでやっていけるよということをやればいいのかなと思っています。今ちょっと問題になっている、そういうことで地域と学校とそれぞれの役割をやった時に、市としては、今自助なのか、共助なのか、公助、となると多分、公助の部分は環境を整えて、皆さんの支援をすると。共助と自助の部分をどうするかというのが難しいかなと思っています。ですから、自助というふうにやり過ぎると、全部私たちに任せるのかとなるし、といって、共助でお互いにコミュニケーションをとると今、そういうふうな状況が出来てないので、最終的には共助の部分ができていけば、うまく市が回っていくのかなというふうなことを思っています。そのためには教育委員会と市長部局とが、連携しながら、ですから今回、公民館とか移りますけれども、青少年の育成だけは教育委員会にまだ残っています。ということは、逆に言えば、私たちは青少年を育成しながらいくということが非常に大事であって、それが将来につながっていくのであれ

ば、例えばいろんな行事をする時に、小学生は無理かもしれませんが、中学生や高校生であれば、企画、立案、実際にやってみるということをやらせていただければ、その子たちが大きくなった時に必ず地域に帰ってきますので、そういう手立てもいるのかなと思っています。その中で、育てていければありがたいかなと。そのためにコミュニティ・スクールの中で、そういうことをやっていただけるように学校にお願いして、学校が全部やるんじゃなくて、地域が全部やるんじゃなくてやっていく。小学生の高学年であれば、ある程度手伝いができるので、自分たちでこんなことを考えてごらんというのをやっても面白いかなと。

今回、淡路で体育大会を学校はしないと言ったのに、計画をして子供たちにやらせたら、結構面白かったという、子供たち自身が来年も自分たちで計画してやらせて下さいよということをやっていた。南あわじ市でしたかね。やっていましたので、そういうのを見て、やっぱりこのコロナの時に、そういうふうなところで、自分たちができるんだということをやっていく。ただその時に先生たちは、こういうことは危ないから、今回気をつけようと、そういうことが大切なのかなというふうなことを思いましたので。そういうふうなことで協力していければありがたいかなと思っています。ですから、こういう意味で、今回移るのは非常にいいことだなというふうに私は思っています。以上です。

○石井市長 ありがとうございました。全体的に地域と学校の関係、そうしたことに関して、問題、共有していただいているというふうに理解をできましたし、それから今ここで、今から進めていこうとしております生涯学習の全庁的な推進体制、これについても、難しいし課題もあるけど御理解いただいたと。さらにコミュニティ・スクールに関して、今まず立ち上がったばかりですけれども、これに関しても高みを目指してやっていこうというようなことで共有できたと思います。

今日は、現状の報告と方向性の確認というようなことでありましたので、こういう ところで、大方議論はできたかなと思うんですけれども、せっかくの機会ですので、 関連して何か言い損なった、産業文化局長はいいですか、所管の局長は。大丈夫です か。よろしいですか。

本当にそういう意味では、西宮というのはコンビナート運動もございましたし、様々な意味で市民が地域をつくり、子供たち、そして地域のために頑張っていただいているというそういう町でもありますので、それを制度として、そしてこの共助を促しというような中で、いい町をつくっていくために、一緒に頑張っていければと思っております。

本日、教育大綱とそれから生涯学習の全体の話について、お話をさせていただきました。一つ目の議題の意見の整理をさせていただきますが、一点目の教育大綱のほうにつきましては、大変貴重な御意見を何点かいただきました。これにつきまして、また事務方、そして当局のほうで受け止めて、また再度総合教育会議で皆さん方に成案となるべきものをお示しできるように準備をしてまいりたいと思います。そして生涯学習のほうについては、先ほど申し上げたとおりです。

以上で本日予定していた議事は終わりました。最後に教育長から一言、御挨拶をお 願いしたいと思います。

○重松教育長 本日は、本当にありがとうございました。ある意味で、教育大綱で子供たちの方向が見えたし、それから地域については、生涯学習に代わって見えたので、お互いが連携しながらやっていくというのは、非常に大切なので、そういう意味では、今日の話は非常に有意義だったかなと思っています。まだこれから、発展するようにまた充実するように努めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。本当にありがとうございました。

○石井市長 それでは、これを持ちまして本日の総合教育会議を閉会いたします。 ありがとうございました。

閉会 午後4時40分